議員提出第14号議案

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例 上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成19年11月26日

提	出	者

	ш				
浅	野	俊	雄	細	Ħ
成	相	安	信	福	Ħ
田	原	正	居	洲	洰
五百	川	純	寿	多り	ス利
岡	本	昭	_	Ξ	Ē
石	倉	俊	紀	藤	Ц
石	橋	富_	二雄	福	間
大	屋	俊	弘	中	杯
井	田	徳	義	和	Ħ
尾	村	利	成	門	腒
藤	間	恵	_	加	蔣
中	島	謙	_	池	Ħ
珍	部	芳	裕		

佐々木 雄 三 H 重 雄 Ħ 正 明 森山 健一 兵 成 充 繁 達 原 忠 上 代 義 郎 雄 治 三郎 書 島田 勉 德 康 Ц 終 原 蝐 多 賢 造 小 沢 秀 寸 芳 信 中 八洲男 田 Ħ 章一郎 繁 園 山 白 石 誠三 恵子 泰 勇 智 子 角 H 須 山 隆

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例 議会の議員の報酬の特例に関する条例(平成14年島根県条例第50号)の 一部を次のように改正する。 「平成20年3月31日」を「平成21年3月31日」に改める。 附 則 この条例は、公布の日から施行する。